

株式会社フジクラエナジーシステムズ  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員の仕事と子育ての両立と、全社員の働きやすさの向上を図るため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 子育てへの理解を深めるため、全社員に対する行動計画と育児支援にかかわる制度の周知

[取組内容]

2023年4月～ イン트라ネット、社内掲示による従業員への周知

2024年4月～ 追加支援策の検討

目標2 円滑な育休取得・職場復帰のために育休復帰支援プログラムの策定、推進

[取組内容]

2023年4月～ 育休復帰支援項目の検討

2024年4月～ 休暇取得しやすい環境のために多能工化の推進